

確認検査業務方針

法令遵守・倫理維持

業務遂行の全てにおいてコンプライアンス維持を最優先事項とする。
建築基準法及び関係規定の解釈・運用にあたっては、建設地等の特定行政庁と同一とすることを原則とする。

公正・平等

業務の遂行にあたり、建築物等に係わる人の属性等（人種・宗教・特定の企業など）による差別はしない。また、審査・検査の結果について、特定の個人・企業を優遇することなく第三者機関として中立の立場を維持する。

顧客への説明

当社の対応について、解釈・判断・理由を十分に説明し、理解を得るための努力を怠らない。内部規定事項等についても規定内容の説明を要する。

個人情報等の守秘義務

建築主・申請者等の個人情報に関する守秘義務を徹底する。但し、監督官庁等の査察・調査、警察等の捜査への協力を要する場合は必要な情報の提供を行うものとする。

リスク管理

当社の指定確認検査機関としての指定要件に疑義が生じた場合には、速やかに監督官庁に報告するとともに、顧客に対して情報を公開しリスクの拡散を防ぐ。
当社で発行した確認済証等に疑義が生じた場合には、速やかに当該顧客に通知しリスクを最小化するとともに、関係する特定行政庁などに連絡する。また、再発防止の措置を講じるまで同様のリスクのある新規業務の引受を停止する。